

自転車の安全な利用促進事業

～平成28年度 かわさき市民公益活動助成金事業～

地域交通の安心・快適と環境配慮をすすめる政策提案型市民活動
持続可能な地域交通を考える会
Sustainable Local Transit committee, Kawasaki Japan.



なぜ自転車？ 一事業の背景

【参考】

■自転車の効果

- エコ
- 早い
- 便利、荷物も運べる
- (正しく使えば) 最も安全な乗り物

■課題

- ルールは主に家庭で教える
しかし…
- ▼保護者がルールを知らない
- ▼学校の教程に入っていない
- ▼(事業所等では) 知っている前提

⇒ 正しく使えば
人と環境にやさしい乗り物

⇒ ルールを習得する機会がない

交通ルールを遵守しなければならないという意識は十分に浸透せず、自転車利用者のルール・マナー違反に対する国民の批判の声は後を絶たないほか、自転車の通行環境の整備も十分とは言えない状況にある。

平成23年10月25日警察庁通達
「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」より

これまでの取り組み

【参考】

東日本大震災以降、自転車の安全な走行に関心が高まる(2011年10月25日警察庁通達など)

2013年度 >>>>> 2014年度 >>>>> 2015年度 >>>>> 2016年度 >>>>

▼教材の提供

車道左側を正しく走ることを前提にした教材が無い



教材を制作・頒布



▼講習の実施

好評だが、効果に限界(講習を自ら開催するのみでは、機会に限られる)



- 指導的立場の人を対象にした講習を実施
- 指導者資料の制作

▼指導者育成

先例がほとんど無い



- 先行事例を視察
- 行政等の協力を得て試行から始める

『自転車ルール教本』の主な特長

- 安全に欠かせないルールとノウハウがコンパクトにまとまっている
- 自転車だけでなく自動車のルールも指導
- イラストを中心にし、見て分かる内容

指導者向け研修会

【参考】 27年度事業

▼指導的立場にいる方々に集まってもらう

- ・町会・自治会、学校関係者(PTA)
⇒ 高津区役所との共催で実現
- ・企業関係者など
⇒ 今後の課題



▲ 学校関係者向け研修会(約50名)

▼講習を受けてもらう

- ・正しいルール
- ・リスクを避けるコツ
- ・自転車走行空間整備などの先行事例 など



▲ 町会・自治会関係者向け講座(約100名)

▼各々の活動の場で教えてもらう

必要に応じ教材を提供(川崎市内は無料)

指導者向け研修会

【参考】27年度事業

▼指導的立場にいる方々に集まってもらう

- ・町会・自治会、学校関係者（PTA）
⇒ 高津区役所との共催で実現
- ・企業関係者など ⇒ 今後の課題



▲ 学校関係者向け研修会（約50名）

▼講習を受けてもらう

- ・正しいルール
- ・リスクを避けるコツ
- ・自転車走行空間整備などの先行事例 など



▲ 町会・自治会関係者向け講座（約100名）

▼各々の活動の場で教えてもらう

必要に応じ教材を提供（川崎市内は無料）

「かんたんマニュアル」の制作

28年度事業②

▼対象者

指導的立場に立つことになった一般市民
（町会・自治会、学校、企業関係者など）

▼制作の背景

- ・教本を使った指導の仕方が難しい
- ・何を教えたらいいのかわからない
- ・講師を呼んで人を集めるほどではない
…といった現場の声に答えるために作成

▼発行数、頒布方法

4000部発行、必要に応じ無償提供
（教材『自転車ルール教本』提供者限定）

▼ 従来の指導者資料



▲ かんたんマニュアル

事業所等向け研修会

28年度事業①

▼対象者

前年度に手薄になっていた企業関係、
行政担当者や市民団体を中心に呼びかけ

▼実施状況

中原区と幸区で1回、高津区で5回実施

- ・富士通ゼネラルさん（約180名）
- ・イツ・コミュニケーションズさん（約220名）
- ・旭ダイヤモンド工業さん（約120名） など
（当会の教材を用い高津区役所職員が講師を務めた回を含む）

▼各々の活動の場で教えてもらう

必要に応じ教材を無償提供
（川崎市内で当年度中に約5000冊を提供）



▲ 事業所に出張して講習を実施



▲ 高津区役所職員が講師を務めた出前講座

28年度事業のふりかえり

◆高津区役所との連携により企業向け講習会が実現

一市民団体（当会）からダイレクトメール等で案内しても反応は得られなかったが、区役所から呼びかけることで企業等での取り組みが実現。多くの自転車利用者（※）に向けた取り組みをするには行政の参画が欠かせないと実感された。

※川崎市民約150万人、代表交通手段分担率の16%で換算しても24万人。実際には通勤等で最寄り鉄道駅への二次交通としても利用されているので、対象者はもっと多い。



▲ 区役所作成のチラシ

◆他区への展開は道半ばだが…（幸区、麻生区の動き）

行政との協力体制は出来ていないが、教本を利用したいという声があった。麻生区は統計上は自転車の利用（代表交通手段分担率）が少ないが、坂道が多く、電動アシスト付き自転車が普及している等の特徴もある。

◆「自転車のルール」だけでは人が集まらない！

これからの課題

◆教材『自転車ルール教本』の提供を続けるために

- 市民活動ブースの賃借期間が満了
 - ひとまずロッカー＋フリースペースでも出荷作業できるように
- 人手不足 → 解消の目途なし
- 赤字体質 → 教材の利用（まとめ購入）が増えてほしいが…

◆行政等との連携を拡げるために

- ◎地元で自発的に活動する人の存在がカギ
 - 各地で自転車のルール普及に取り組む人が増えてほしい…
- ◎「自転車活用推進法」（2016年12月成立）関連の動きに注目
- ◎行政も担当者次第？ → 気長に働きかけを続けたい
 - …地道に実績を積み上げながら、がんばって続けてゆくしかない

ありがとうございました

人と環境にやさしく、誰もが安全で快適なまちにするためにー



監修

高橋 大一郎

日本一周自転車旅人
指定自動車教習所指導員

イラスト

ノナカ ユキエ

推薦

(公財)日本サイクリング協会
(一財)日本自転車普及協会
NPO自転車活用推進研究会

制作

地域交通の安心・快適と環境配慮をすすめる政策提案型市民活動
持続可能な地域交通を考える会
Sustainable Local Transit committee, Kawasaki Japan.

<http://sltc.jp/rulebook>

自転車ルール教本

検索



平成28年度 かわさき市民公益活動助成金事業